

【北海道遠軽町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,164	1,132	1,068	991	950
② 予備機を含む 整備上限台数	1,338	782	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	452	680	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	452	680	0	0	0
⑤ 累積更新率	39%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	103	215	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	67	102	0	0	0
⑧ 予備機整備率	23%	32%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に小中学校へ整備した1,514台の端末について、令和6年度に中学校555台、令和7年度に小学校895台の更新を行う。バッテリーの損耗率が高く、日常的な利活用に支障が出かねない状況にあり、また、OSのサポート期間の終了も迫っているため、令和6年度に更新する中学校分については使用期間が5年に満たないが更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,514台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：1,360台
- ・使用済端末を学校で再利用：154台

ChromeOSに入れ替えを行った上で、「校長・教頭等の管理職用の端末」「オンラインでの授業配信の際の補助端末」「養護教諭や栄養教諭、学校事務職員等の職員用端末」として、各学校の実態に応じて使用することを計画している。

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う

○スケジュール (予定)

- 令和7年4月 令和6年度新規購入端末の使用開始
- 令和7年7月 使用済端末の事業者への引き渡し
- 令和8年4月 令和7年度新規購入端末の使用開始
- 令和8年7月 使用済端末の事業者への引き渡し